

個人情報保護規則 新旧対照表（案）

現 行	改 定（案）	備 考
個人情報保護規則	個人情報保護規則	
第4章 個人情報の安全管理	第4章 個人情報の安全管理	
(個人情報の安全管理)	(個人情報の安全管理)	
第8条 「個人情報」への不当なアクセス又は「個人情報」の紛失、破壊、改ざんもしくは漏えい等の防止を目的として、「個人情報」を取得・利用する部署（以下「個人情報取扱部署」という）毎に「個人情報」が保存管理されるものとする。	第8条 「個人情報」への不当なアクセス又は「個人情報」の紛失、破壊、改ざんもしくは漏えい等の防止を目的として、「個人情報」を取得・利用する部署（以下「個人情報取扱部署」という）毎に「個人情報」が保存管理されるものとする。	
2 本協会は、各「個人情報取扱部署」での、保存管理を監督するための部署として「 経営企画部 および情報システム部」を指定し、「情報管理責任者」を任命する。各「個人情報取扱部署」は、「 経営企画部 および情報システム部」並びに「情報管理責任者」の下で、「個人情報」に関する必要且つ適切な安全管理措置を講じるものとする。	2 本協会は、各「個人情報取扱部署」での、保存管理を監督するための部署として「 人事部 および情報システム部」を指定し、「情報管理責任者」を任命する。各「個人情報取扱部署」は、「 人事部 および情報システム部」並びに「情報管理責任者」の下で、「個人情報」に関する必要且つ適切な安全管理措置を講じるものとする。	人事部設置に伴う変更
第9章 雑則	第9章 雑則	
(改正)	(改正)	
2017年10月12日 2018年10月11日	2017年10月12日 2018年10月11日 2019年4月11日	